

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

（三月二十七日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	菊地 敏昭	議員
委員	飯野 徹也	議員	委員	小峯 松治	議員
委員	吉野 郁恵	議員	委員	桐野 忠	議員
委員	明ヶ戸 亮太	議員	委員	中原 秀文	議員
委員	関口 勇	議員	委員	小ノ澤 哲也	議員
委員	片野 広隆	議員			

△組合議会議長

議長 小林 薫 議員

△組合議会副議長

副議長 高橋 剛 議員

△説明のための出席者

消防局長	岸田 隆
次長	比留間 富雄
総務課長	西村 政徳
庁舎建設担当主査	中村 俊規

△委員会に出席した職員

書記長	小森谷 昌弘
書記	佐藤 喜幸
”	武笠 浩
”	岩 渕 巧

○開 会 午後三時三十九分
○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は定足数に達してお
りますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

それでは、審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。
二月十九日の会議では、消防局・川越北消防署新庁舎建設予定地
についてと、新消防庁舎及び訓練施設等の基本計画で導入を検討する機
能についてをそれぞれ議題とし、資料をもとに説明を受け、審査を行
いました。最後に今後の進め方について協議し、閉会いたしました。

以上が、前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。お手元に配布しております特
別委員会次第をごらんください。

本日は、(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画
書(案)についてを議題とし、理事者より、まず同計画書(案)に対し
て事前に各委員さんなどから意見を伺っておりますので、その意見に対
する回答の報告をいただき、続いて同計画書(案)の説明を受けた後、
質疑を行い特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が、本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することに

ついて審査に入ります。

(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画書(案)についてを議題といたします。

説明願います。

総務課長 (一)(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画書(案)について御説明を申し上げます。

最初に、平成三十一年三月十五日から三月二十日までの間、川越地区

消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画書(案)に係る意見聴取の結果について御報告、御説明申し上げます。

資料一、(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画書(案)に係る意見と対応についてを、ごらんください。

本基本計画書(案)の意見聴取につきましては、二名の委員さんから三件の御意見をいただきました。

御意見とその対応でございますが、一つ目に、液状化危険度はやや高い(川越市ハザードマップより)。表層地盤は軟弱で地震等には液状化

も懸念される。また、液状化が生じた場合、敷地外構部分も施設利用の

点で被害をうける(基礎計画の留意点)。以上のことから液状化対策地

盤改良を検討する必要があることが記載されています。大変重要なこと

と考えておりますので、慎重に十分に検討をしていただきたいと御意見を

いただきました。

対応でございますが、平成三十一年度実施予定の地質調査により建設

予定地の地盤状況の詳細を確認する予定でございます。本地質調査に基

づき検討を行い、基本設計等に反映するよう検討しております。

次の御意見でございますが、防災学習施設については、防災に対して

興味を持ってもらうために、楽しみながら学習し興味を持続できるもの

にしていきたいです。でございます。

対応でございますが、現時点では、庁舎を利用した展示スペース、訓

練塔を利用した体験スペースと考えております。今後、基本設計等にお

いて、より具体的な内容について検討してまいりたいと考えております。

次の御意見でございますが、誤字についての御指摘をいただきました。

対応でございますが、該当部分を訂正させていただきました。

以上が資料一、(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基

本計画書(案)に係る意見と対応についてでございます。

次に、資料二、(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基

本計画書(案)について御説明申し上げます。

委員の皆様から御意見をいただいた後、三月二十二日に川越市、川島

町並びに川越地区消防組合で構成する川越地区消防組合新消防庁舎建設

検討委員会を開催しております。特別委員会及び検討委員会にていただき

ました御意見をもとに現在、修正及び決裁の手続を進めているところで

ございます。本日は最終の資料が御用意できませんでしたので、現時点

での資料での説明とさせていただきます。

まず、修正を見込んでいる箇所について御説明させていただきます。

一、ページ目をごらんください。

二、上位計画における位置づけでございますが、消防組合の上位計画

に川越市の関連計画が位置づけられているため、上位計画における位置

づけでは消防組合の上位計画のみを対象とすることとし、新たに関連計

画との連携という項目を追加し、川越市、川島町の関連計画を掲載する

方向で進めております。

次に、三十四ページ、四、主な施設の規模をごらんください。

四、主な施設の規模でございますが、訓練塔千二百平米程度(三棟構

成)の表記がございますが、訓練塔につきましては、三十三ページに二、

訓練施設、(1)訓練塔で内容を取りまとめでありますので、掲載を削除す

る方向で進めております。

次に、三十五ページ、第七、事業手法及びスケジュールについてでございます。

一、事業手法でございますが、事業執行の際に検討する内容でございますので、基本計画書からは削除し、第七、事業スケジュールについてとし、スケジュールについての説明とする方向で進めております。

以上が修正を見込んでいる箇所でございます。

それでは、基本計画書（案）の構成について御説明を申し上げます。

最初に、表紙をおめくりいただきまして目次をごらんください。

基本計画の構成について御説明いたします。

第一、基本計画の主旨から第二、整備に係る基本要件までが、基本構想で取りまとめた現状の整理と課題等を抜粋して掲載しております。

次に、第三、建設予定地の選定及び第四、建設予定地の概要・状況で、建設予定地の選定についてと建設予定地の概要と状況について整理取りまとめております。

次に、第五、配置計画から第七、事業手法及びスケジュールについてですが、敷地のゾーニング、庁舎の計画及びスケジュールについて取りまとめております。

以上が本書の構成でございます。

次に、要点について御説明いたします。

十九ページをごらんください。第五、配置計画でございます。

敷地のゾーニングについて整理いたしました。

配置ゾーニング図（参考）をごらんください。

北側拡張部分が駐車場エリア、その南側が庁舎エリア、その東側が訓練エリアで整理しております。

動線としては、県道川越・栗橋線へのアクセスとお成り街道への出入

り口を検討しております。

次に、二十ページ、第六、新庁舎の計画でございます。

一、庁舎棟、(1)庁舎のゾーニングと動線でございます。

図の庁舎機能関係イメージ図（参考）をごらんください。

主な庁舎の機能を平面上に配置し、来庁者動線、職員動線と各機能の連携を整理し、庁舎の機能配置を整理いたしました。

次に、二十一ページ、(2)各室の計画でございます。

1)、2)で消防局の執務スペース、生活スペース、災害対応スペースについて必要な諸室を整理いたしました。

次に、二十二ページ、3)消防署で、執務スペース、生活スペース及び災害対応スペースについて必要な諸室を整理いたしました。

次に、二十四ページ、4)消防局と消防署の共用部でございます。

同じ庁舎として共用できる執務スペースと生活スペースについて必要な諸室を整理いたしました。

次に、二十五ページ、5)川越市消防団施設でございます。

消防団本部の活動スペースについて取りまとめております。

次に、7)防災学習施設（機能）でございます。

防災学習施設（機能）は、庁舎を利用した展示スペースと訓練塔を利用した体験スペースとして検討しております。

次に、二十六ページ、(3)構造計画でございます。

現時点では、建設予定地の地質調査を行っておりませんので、調査の耐震性能や構造について決定することはできませんが、構造計画を行う上で必要な事項について取りまとめております。

次に、三十四ページでございます。主な施設の規模でございます。

各室の面積を積み上げ、庁舎等五千五百平米程度と取りまとめました。また、訓練塔千二百平米程度の記載については、現在、削除する方向で

進めております。

次に、三十五ページ、第七、事業手法及びスケジュールについてでございます。

現在、表題第七、事業スケジュールについてに修正する方向で進めております。

一、事業手法については、現在、記載を削除する方向で進めております。

主な事業スケジュールでございますが、平成三十七年四月供用開始を予定とし、平成三十一年度の基本設計等、平成三十二年度に実施設計及び用地取得等、平成三十三年度に造成工事、平成三十四年度から平成三十六年度に建設工事を予定するものでございます。

次に、三十六ページ以降で、参考として関係法令等を整理いたしました。

以上が資料二、(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画書(案)についてでございます。

以上、雑駁ではございますが、資料の説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

多岐にわたりますので、要点を絞って御説明いただいたところでございます。委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、(仮称)川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設基本計画書(案)についてを終了いたします。

(再開)

柿田有一委員長 以上で本特別委員会の審査は終了いたしました。

○散 会 午後三時五十五分

(休憩)